

## 令和4年度事業計画書

### 基本方針

当協会は、山形県民に対する正しい計量知識及び正確な計量器の普及と計量観念の樹立を図って、経済の発展と文化の向上に寄与し、あわせて会員相互の連携の強化を図り、計量界の進歩発展に寄与することを目的とします。

新年度は、新たに2名の新入職員を迎え、将来的な組織体制の強化と安定的な事業の継続に努めつつ、引き続き公平性、中立性の観点に立った協会として、正しい計量思想の普及・啓発と適正な検定・検査の実施により、県民の暮らしを守り、安全・安心の提供と豊かな社会の実現に貢献する事業展開を図って参ります。

### 1. 会議等

#### (1) 県内の会議

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| ① 特定計量器定期検査事務説明会（県、市町村、協会） | 4月14日 |
| ② 定期検査打合会（委嘱計量士）           | 4月14日 |
| ③ 計量行政協議会（県、市、協会）          | 5月    |
| ④ 通常総会                     | 5月25日 |
| ⑤ 三役会（会長、副会長、事務局長）         | 随時開催  |
| ⑥ 常任理事会・理事会                | 3回／年  |
| ⑦ 計量記念日等事業打合会（県、市、協会）      | 2回    |

#### (2) 県外の会議

- |                             |       |
|-----------------------------|-------|
| ①（一社）日本計量振興協会理事会（東京都、京都府）   | 3回／年  |
| ②（一社）日本計量振興協会定時総会（東京都）      | 5月26日 |
| ③ 東北六県北海道計量協会会長会議（当番：福島県）   | 10月6日 |
| ④ 東北・北海道計量大会並びに連合会総会（同上）    | 10月6日 |
| ⑤ 計量記念日全国大会（（一社）日本計量振興協会主催） | 11月   |
| ⑥ 東北・北海道計量士会（当番：岩手県）        | 12月   |
| ⑦ 東北六県北海道計量協会事務局長会議（当番：福島県） | 2月    |
| ⑧ 全国計量士大会（（一社）日本計量振興協会主催）   | 2月    |

## 2. 計量思想の普及・啓発事業（山形県・山形市・計量協会共催）

### (1) 計量記念日事業（各行政機関と共催）

11月1日の計量記念日にちなみ「くらしと計量展」を開催し、併せて次の事業を行う。

- ① 全国統一ポスター・チラシ及び記念日用ティッシュペーパーの作成配布
- ② 報道・広報機関に対する協力要請
- (2) 計量モニターへの協力や試買調査の開催
- (3) 親子計量教室などの開催
- (4) 計量思想の普及・啓発用グッズ、資料等の作成配布

## 3. 計量士の技術の向上及び計量管理に携わる者の指導育成事業（事業者指導事業）

- (1) 環境計量証明部会及び計量士部会への助成協力
- (2) 主任計量者試験準備講習会の開催

## 4. 計量法の規定に基づく定期検査及び計量証明検査事業（指定定期・計量証明検査事業）

### (1) 特定計量器定期検査事業

#### ◆山形県所管

- ① 定期検査を行う地域 6市3郡（7町3村）  
鶴岡市、新庄市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市  
北村山郡（大石田町）、最上郡（金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、  
鮭川村、戸沢村）、東田川郡（三川町、庄内町）
- ② 検査所要日数 167日（集合検査 42日 所在場所検査 125日）
- ③ 受検者数 2,050名（集合検査 1,190名 所在場所検査 860名）
- ④ 検査個数 4,860個（集合検査 2,120個 所在場所検査 2,740個）

#### ◆山形市所管

- ① 定期検査を行う地域 山形市東部地区
- ② 検査所要日数 63日（集合検査 12日 所在場所検査 51日）
- ③ 受検者数 550名（集合検査 240名 所在場所検査 310名）
- ④ 検査個数 1,590個（集合検査 340個 所在場所検査 1,250個）

### (2) 計量証明検査事業

- ① 計量証明検査を行う地域 定期検査区域 他
- ② 検査所要日数 10日 ③ 受検者数 30名 ④ 検査個数 30個

## 5. 計量法の規定に基づく検定・装置検査及び基準器検査の受託（特定計量器検定・検査事業）

- ① 検定・検査を行う地域 県内一円
- ② 検査所要日数 300日  
(燃料油メーター100日、タクシーメーター145日、質量計25日、基準器30日)

- ③ 検査個数 2,960個  
(燃料油メーター1,150個、タクシメーター1,300個、質量計60個、基準器450個)

## 6. 計量機器、測定機器及び分析機器の検査、校正（依頼検査事業）

- ① 検査、校正個数 400個

## 7. 計量及び計量器に関する調査、研究及び指導（計量管理業務受託事業）

### (1) 適正計量管理業務受託事業

#### ◆日本通運㈱

- ① 事業所数 8事業所      ② 検査所要日数 2日      ③ 検査個数 30個

#### ◆日本郵政グループ

- ① 検査局数 220局      ② 検査所要日数 35日      ③ 検査個数 400個

### (2) 計量管理業務受託事業

#### ◆イオンリテール㈱イオン

- ① 事業所数 7店舗      ② 検査所要日数 7日      ③ 検査個数 145個（計量器）

## 8. 事前調査業務受託事業

定期検査の一環事業として事前調査業務を受託する。

## 9. 県収入証紙売捌き事業

山形県に各種申請をする法人及び個人の利便性を図るため行う。

## 10. 計量功労者の表彰及び会員の連絡協調

### (1) 表彰関係

- ①（一社）山形県計量協会会長表彰      5月（山形県）
- ②（一社）日本計量振興協会会長表彰      5月（東京都）
- ③ 東北六県北海道計量協会連合会長表彰      10月（福島県）

### (2) 協会報の発行

## 11. その他

- (1) 各講習会、研修会等参加